

案議 議審 9月 定例議会

平成18年9月定例議会が、9月4日から22日まで19日間の日程で開催されました。提案された議案は、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算など、特別会計予算補正6件、条例制定は、政務調査費の交付他1件、改正は、乳幼児医療費の助成に関するほか4件、認定は17年度歳入歳出決算認定ほか9件、人事案件として、人権擁護委員の推薦3名。
意見書は、「新しい地方分権改革の推進を求める意見書」他1件。決議は、「飲酒運転撲滅に関する決議」、以上を採択しました。

補正予算7億5,105万円を追加し、予算総額121億3,510万9千円になる！

9月の主な予算

(単位：千円)

	補正額	説明
議会費	3,120	議員政務調査費 H18.10~H19.3
総務費	1,575	防災行政無線電源装置改善工事。山間部の災害情報伝達の改善のため。
財政	105,660	財政調整積立金。今回の補正で、財政調整基金残高は、228,480千円となっています。
民生費	64,330	佐賀中部広域連合負担金他。
衛生費	832	ごみ集積場設置補助金他。
農林水産業費	342,224	畜産生産基盤育成強化事業。農産物トップセールス実施経費。直島環濠集落整備事業他。
商工費	3,390	神崎市観光情報誌作成費他。
災害復旧費	152,664	農地・農業用施設災害復旧事業。9月17日襲来の台風13号により被災した市有地施設の復旧事業他。
教育費	28,739	市体育協会補助金。神崎小用務員宿舍解体・樹木伐採。埋蔵文化財発掘調査他。

さらなる住民奉仕を目指して

市民の負託にこたえよ 議員へ政務調査費 月額2万円

議員に対する政務調査費の交付に関する条例を制定しました。政務調査費は、月額2万円とし、年度を半期にわけ、各年度の4月1日及び10月1日に交付するものです。調査費の用途基準は、議員が行う次のようなものです。

- 調査研究活動のために必要な研究会、研修会の開催に関する経費。
- 先進地視察または、現地調査に関する旅費、宿泊費などの経費。
- 資料の作成に要する印刷費、事務機器の賃借料などの経費。
- 図書、新聞、月刊誌、などの購読料及び購入に要する経費。
- 議員の調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に報告するために要する経費。

政務調査費の交付を受けた議員、または会派は、その年度の政務調査に係る収支報告書を作成し、支出明細書及び領収書を添えて、毎年4月30日までに議長に提出します。議長は、支出が正当であるか厳格に審査し、妥当であれば受理します。議員は市民の負託に応えるよう、尚いっそうの努力が求められます。

9月19日

予算特別委員会開催

補正予算5議案が提案され、活発な論議が交わされました。慎重審議の結果、全会一致で可決。審議の過程での主な質疑、意見、要望などは次のとおりです。

〈歳入についての主な意見〉

- ☆ 特別交付税の確定額について。
- ☆ 実質公債費比率は18・2パーセントで県内4番目に悪い自治体となっているが、この改善の手立てについてどう考えているのか。
- ☆ 7月の豪雨災害での激甚対象について。

〈歳出についての主な意見〉

- ☆ 監査委員会の事務体性について。
- ☆ 地域審議会委員の選出方法と、審議会の答申がどうかされるのか。
- ☆ 障害者福祉費の中で10月から自立支援法改定により、1割負担が導入される、その結果市の財政負担が減額される、その財源を障害者の方たちの利用料減免み使うことを要望する。
- ☆ 公共事業の入札予定価格の決定のあり方は、市民の納得のいくやり方で。
- ☆ スポーツ大会参加等出場者補助金で選手の派遣費補助の基準について。

その他活発な意見が出されました。今後の委員会のあり方の問題として、予算委員会以外の議員がどう審議に係わっていくか、自分の所属する委員会の予算を論議する場を検討する必要があるようです。